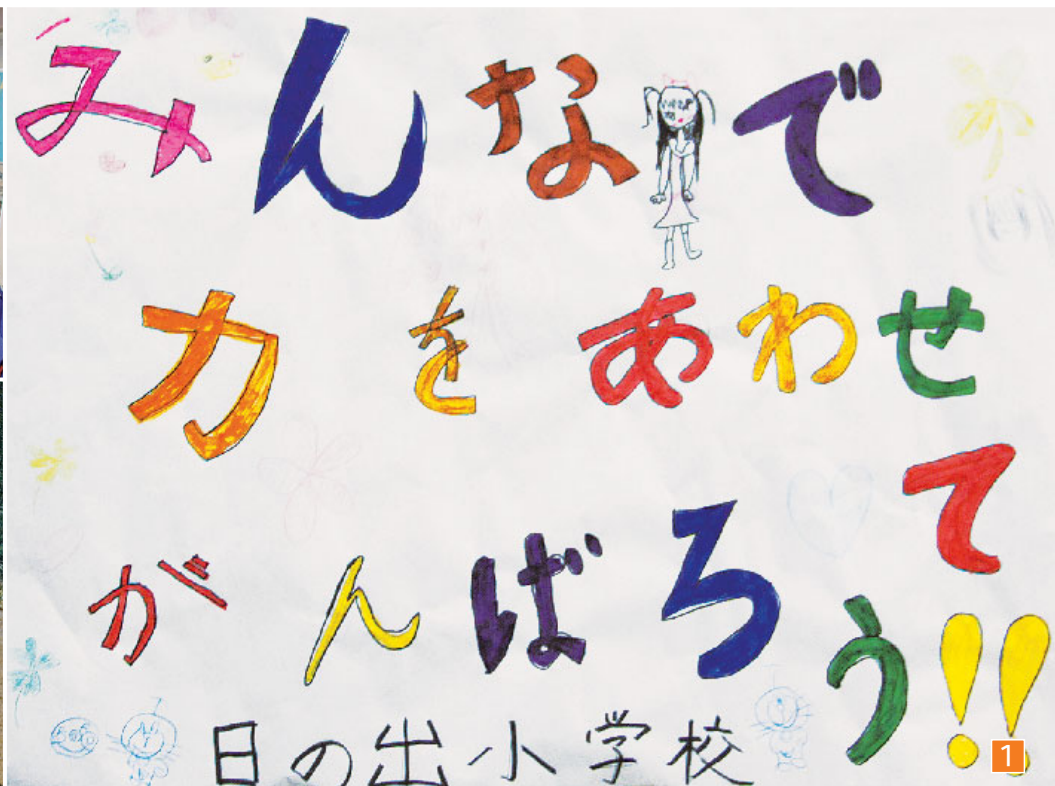




今、「心」をひとつに 力を合わせて

4

2011(平成23年)

Contents

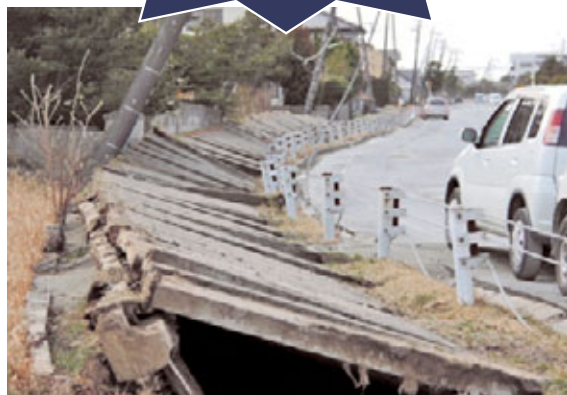
- ・東日本大震災これまでの経過……2～5
- ・被災者支援制度……6～9
- ・災害関連情報……10～12
- ・潮来市からのお知らせ……13～14
- ・5月のカレンダー……15
- ・復興に向けて……16

- 1 : 子どもたちからのメッセージ
- 2 : 松田市長、大畠国土交通大臣へ支援を要望
- 3 : 茨城ゴールデンゴールズの野球教室
- 4 : 日の出小学校入学式
- 5 : 日野皓正さんの“がんばれ潮来市”ライブ

3・11東日本大震災発生

震災直後

日の出地区被害甚大



隆起した歩道（排水溝の蓋）



地盤沈下した歩道



液状化による地盤沈下とふき出た水



大きく傾いた電信柱

● ● ● これまでの主な経過 ● ● ●

三月十一日

- 午後二時四十六分 東北地方太平洋沖地震発生
- 午後三時 災害対策本部設置

- 小中学校等に避難所を八箇所設置

- 市役所女子職員による避難者への炊き出し開始

三月十二日

- 潮来市議会全員協議会（震災対応）

- 給水所設置

三月十三日

- 政府が東北地方太平洋沖地震による災害を激甚災害に指定

- 市内全区长、民生委員、消防部長以上役員に被害状況の説明会を開催（以後、計六回開催）

三月十四日

- 自衛隊の派遣（給水活動）

三月十五日

- 市のホームページに加え、新たにツイッターを活用した地震関連情報提供開始

三月十六日

- 情報版広報紙臨時号（災害情報）発行（以後、計六回発行）

三月二十日

- 日の出地区などで地域住民、消防団など約六百五十人による土のつくりを実施

- 無料入浴サービスを開始（四月二十日現在、民間施設を含め七施設で実施）

三月二十四日

- 水道水の放射能検査実施（以後、計五回の検査を実施、全て基準を下回る）

- 潮来市が災害救助法の適用を受ける（三月十一日にさかのぼって適用）

三月二十五日

- 被災者支援室設置

四月一日

- 橋本知事が日の出地区の被害状況を視察

四月十日

- 日の出地区で地域住民、消防団、ボランティアなど約千五百人による復旧作業を実施

四月十二日

- 松田市長をはじめ液状化被害に遭った五市の首長、副知事と国土交通大臣、内閣府防災担当大臣、自由民主党政調会長などへ支援要望

四月十六日

- 内閣府防災担当職員が日の出地区の被害状況を視察

災害復旧・災害支援



市役所女子職員による避難者への炊き出し



地震直後設置された避難所



高校生ボランティアによる支援物資受付



自衛隊による給水活動



皆さんから寄せられた多くの支援物資



保健師による健康相談



地域住民による土砂の撤去



高校生ボランティアによる炊き出し

災害復旧・災害支援



潮来ホテルさんによる送迎バス付の無料入浴サービス



多くのボランティアの皆さんに支えられた無料入浴サービス



鹿島アントラーズ 本山選手や地元の小谷野選手をはじめ選手とコーチによるサッカー指導



南アルプス市からの救援物資



関西から駆けつけた下水道の特殊吸引車



千葉大学看護スタッフによる健康相談



下水道の夜間復旧工事



茨城県建築士会による無料住宅相談



ボランティアとして多くの高校生が活動

液状化等への支援要望



松田市長をはじめ利根川下流の5市長と山口副知事が
額賀衆議院議員の案内のもと大畠国土交通大臣へ要望



テレビで放映された
松本内閣府防災担当大臣への要望



橋本知事へ被害状況を説明し
支援を要望



石破自由民主党調会長へ
住宅の手作りの模型で説明



日の出地区の液状化被害の
視察に訪れた内閣府防災担当職員

一人ひとりが、 今、「心」をひとつに 力を合わせて

平成23年3月11日(金)に発生した東日本大震災から一か月半が経過いたしました。

あらためまして、被災されました市民の皆さんに、心からお見舞いを申し上げます。

また、このたびの大震災に際し、あやめサミットで交流のある山梨県南アルプス市をはじめとした全国の自治体や団体、個人の方々から人材や物資など、多くの温かいご支援をいただきました。また、市議会議員をはじめとしたボランティアの方々の方々の活躍など、物心両面から励ましをいただきましたことに對しまして、心から感謝と御礼を申し上げます。

市では、地震発生後、直ちに潮来市災害対策本部を立ち上げ、24時間体制で復旧への対策・対応に努めて参りました。

特に、水道・下水道において、日の出地区の皆さんには、たいへんご迷惑をおかけしております。当初、日の出地区の仮復旧予定日を5月下旬とさせていたいただきましたが、関西からかけつけていただいた、下水道の特殊吸引車や市建設業組合・市管工事組合の皆さんによる昼夜に及ぶ復旧工事により、1ヶ月前倒しとする4月24日(日)を応急復旧による利用予定日と掲げることができました。引き続き、水道・下水道の本復旧や道路につきましても、回復に努めて参ります。

また、液状化被害につきましても、4月1日(月)に橋本知事へ、4月12日(火)には、利根川下流5市(鹿嶋・神栖・稲敷・香取・潮来市)の首長と山口副知事により、額賀衆議院議員の案内のもと、大畠国土交通大臣、松本防災担当大臣、石破自由民主党調会長に液状化被害への支援拡大の要望書を提出いたしました。その後、16日(土)には、内閣府参事官補佐が、日の出地区液状化の現場を訪れ、来週の26日(火)にも、内閣府の副大臣が、本市の液状化について、調査をされる予定になっております。引き続き、液状化被害への支援をいただけるよう、努めて参ります。

さらに、度重なる余震や福島第一原子力発電所事故の影響により、今なお予断を許さない状況が続いております。

特に、原発事故は、飲料水や農水産物など、私たちの生活に影響を及ぼしており、また、農産品等における風評被害も出てきていることから、国及び東京電力においては、一刻も早い事態の収束を図られることを強く望むものであります。

市といたしましては、今後とも、関係機関と緊密な連携を図りながら、正確な情報提供や被災者の方々への支援など、迅速、的確な対応に努めて参ります。

本市は、これまで幾多の苦難や困難を乗り越えてきた歴史があります。一人ひとりが、今、「心」をひとつに力を合わせて、助け合い、これまで以上に元氣な潮来を目指して参りましょう。市民の皆さん、よろしくお願ひします。

潮来市災害対策本部長

潮来市長 松田 千春

支援制度のご案内

東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた方へ、被害程度に応じて市税等の減免や、法令に基づく給付や資金の貸し付けが受けられる制度があります。制度の詳細や個別の相談は、表内の連絡先に記載の番号までお問い合わせください。



《TEL: 0299-63-1111(代表)》

地震被害に伴う市税減免及び給付制度等一覧（平成23年4月18日現在）

1. 市税・保険料等の減免制度

区分	減免項目	減免内容	連絡先
市税	平成23年度 固定資産税・都市計画税	被災した納税者の所有する土地、家屋（半壊以上）、償却資産に被害を被った場合に、その損害の程度により減免。 詳しい内容および申請受付時期については、決定次第お知らせします。	税務課 内線 125, 126
	平成23年度 個人市民税	被災した納税者の所有する住宅等が、半壊以上の損害を被ったとき。 詳しい内容および申請受付時期については、決定次第お知らせします。	税務課 内線 121, 123
	平成23年度 国民健康保険税	被災した納税者の所有する住宅等が、半壊以上の損害を被ったとき。 詳しい内容および申請受付時期については、決定次第お知らせします。	
保険料	平成23年度 介護保険料	市内に所有する自身の財産等に半壊以上の被害があった場合は、所得段階に応じて保険料を減免もしくは免除します。	介護福祉課 内線 390, 391
高齢者 関係	平成23年度 介護保険利用者負担額	市内に所有する自身の財産等に半壊以上の被害があった場合は、所得段階に応じて利用者負担額を減免もしくは免除します。	
	潮来市軽度生活援助 事業利用者負担額	潮来市軽度生活援助事業を利用している方で、生計中心者が震災により、住宅、家財もしくはその他財産について著しい損害を受けたとき。	
障害者 関係	障害者福祉サービス 利用者負担額	障害者自立支援法に基づく「介護給付費または訓練等給付費の支給」および「特例介護給付費または特例訓練等給付費の支給」について、被害の状況に応じ利用料を減額または免除します。	介護福祉課 内線 393, 394
	地域生活支援事業 利用者負担額	地域生活支援事業に係る費用を、被害の状況に応じ減額または免除します。	
後期高齢者医療保険料 (茨城県後期高齢者医療広域連合)		災害によって住宅、家財、農作物等に著しい損害を受けたことによる収入の減少により、保険料を納めることが困難な方に対して、後期高齢者医療保険料が減免されます。	市民課 国保年金 G 内線 133, 134

2. 給付制度

給付項目	給付内容	連絡先
被災者生活再建支援制度	世帯の構成員が複数（複数世帯）の場合、「基礎支援金」として全壊世帯に 100 万円、大規模半壊世帯に 50 万円支給し、「加算支援金」として、住宅を建設・購入する場合は 200 万円、補修する場合は 100 万円、賃借する場合は 50 万円加算。単身世帯の支給額は、複数世帯に対する支援金の 4 分の 3 となります。 申請期限：「基礎支援金」は被災日から 13 ヶ月以内 「加算支援金」は被災日から 37 ヶ月以内	社会福祉課 ・子育て支援室内線 385, 386, 387
潮来市災害見舞金※	この度の地震災害の発生から寄せられた寄付金相当額を、「災害を受けた市民の方へのお見舞金」として、災害の程度に応じて被災された市民の皆さまにお配りする予定です。配布時期や方法など詳細については、改めてお知らせします。	
茨城県災害見舞金※	住宅が「半壊」した世帯に対し、茨城県より 3 万円が支給されます。（被災者生活再建支援制度との併給はできません。） 申請期限：6 月 30 日まで	
母子寡婦福祉貸付金の特例措置	災害により被災した母子家庭および寡婦に対して、事業開始資金、事業継続資金、住宅資金の据置期間の延長、償還期間の支払猶予などの特別措置を講じます。	
児童扶養手当の特別措置	所有している資産の 2 分の 1 以上に被害があった場合、被災者に対する児童扶養手当について、所得制限を解除します。	介護福祉課 内線 393, 394
特別児童扶養手当等の特別措置	所有している資産の 2 分の 1 以上に被害があった場合、被災者に対する特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当等について、所得制限を解除します。	
住宅応急修理制度	半壊以上の住宅被害があり、避難所等へ避難されていて自ら資力で応急修理できない世帯に対して、日常生活に必要な最低限度の部分に対し、市が事業者に委託し一定の範囲内で応急修理します。	都市建設課 内線 346, 347

※見舞金については、重複して支給を受けることができます。

《被害程度の区分例》

国の「災害の被害認定基準」に基づき、全壊・大規模半壊・半壊等に区分されます。



【全壊】

建物が崩壊している



【大規模半壊】

仕上げ材が脱落しており、
下地材にひび割れが生じている



【半壊】

仕上げ材が脱落している

3. 資金貸付制度

貸付項目	貸付内容	連絡先
災害援護資金の貸付	災害により負傷又は住居、家財の損害を受けた方に対して、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、生活の再建に必要な資金を貸付けられます。利用にあたっては、所得制限等の条件があります。 ①限度額：350万円 ②利率：年3% ③償還期間：10年 ④保証人：必要 ⑤申込期限：6月30日	社会福祉課 ・子育て支援室 内線 385, 386, 387
母子寡婦福祉資金 の住宅資金	災害により被害を受けた住宅の補修、保全、増築、改築等に必要な経費が貸付けられます。 ①限度額：200万円 ②利率：年1.5%（但し、連帯保証人をたてた場合は無利子） ③申込期限：特に定めはありませんが、ご相談ください。	
生活福祉資金 （災害特例小口資金）	潮来市に住所を有し、当座の生活費を必要とする世帯及び災害救助法の適用となった地域の方に貸付けられます。 ①限度額：10万円（状況により20万円） ②必要書類：世帯の分かる住民票・印鑑登録証明書・免許証・保険証	
生活福祉資金 （住宅の増改築・補修等の経費）	今回の災害で被災した住宅（屋根・壁・窓ガラス等）の補修に関するもの（塀や門扉は対象外）を対象に、災害援護資金を受けられない方で、低所得者・障害者世帯・高齢者世帯の方に貸付けられます。 ①限度額：250万円（年利1.5%） ②必要書類：世帯の分かる住民票・印鑑登録証明書・免許証・保険証・り災証明書・見積もり書	潮来市 社会福祉協議会 0299-63-1296
生活福祉資金 （災害を受けたことによる経費）	今回の災害で被災したことによる家財道具購入に関するもの（自動車・オートバイは対象外）を対象に、災害援護資金を受けられない方で、低所得者・障害者世帯・高齢者世帯の方に貸付けられます。 ①限度額：150万円（年利1.5%） ②必要書類：世帯の分かる住民票・印鑑登録証明書・免許証・保険証・り災証明書・見積もり書	

災害に便乗した悪質商法にご注意を！

◇訪問販売・電話勧誘を受けたら

「耐震診断に来ました」「何か困っていることはありませんか」などと、あたかも無料でサービスを行うかのように近づき、後で法外な料金を請求する業者もあります。

～その場ですぐに契約せず、まず見積もりを取るなどよく確認しましょう～

◇家屋の修理など業者に依頼する場合

「このままでは次に地震がきたら倒壊する」などと不安をあおったり、「今日契約すれば半額にする」などと、契約を急がせる業者は要注意です。

～信用のおける業者かどうか、よく確認しましょう～

◇訪問販売や電話勧誘での契約は、多くの場合、クーリング・オフにより契約日を含め8日以内であれば無条件で解約することができます。

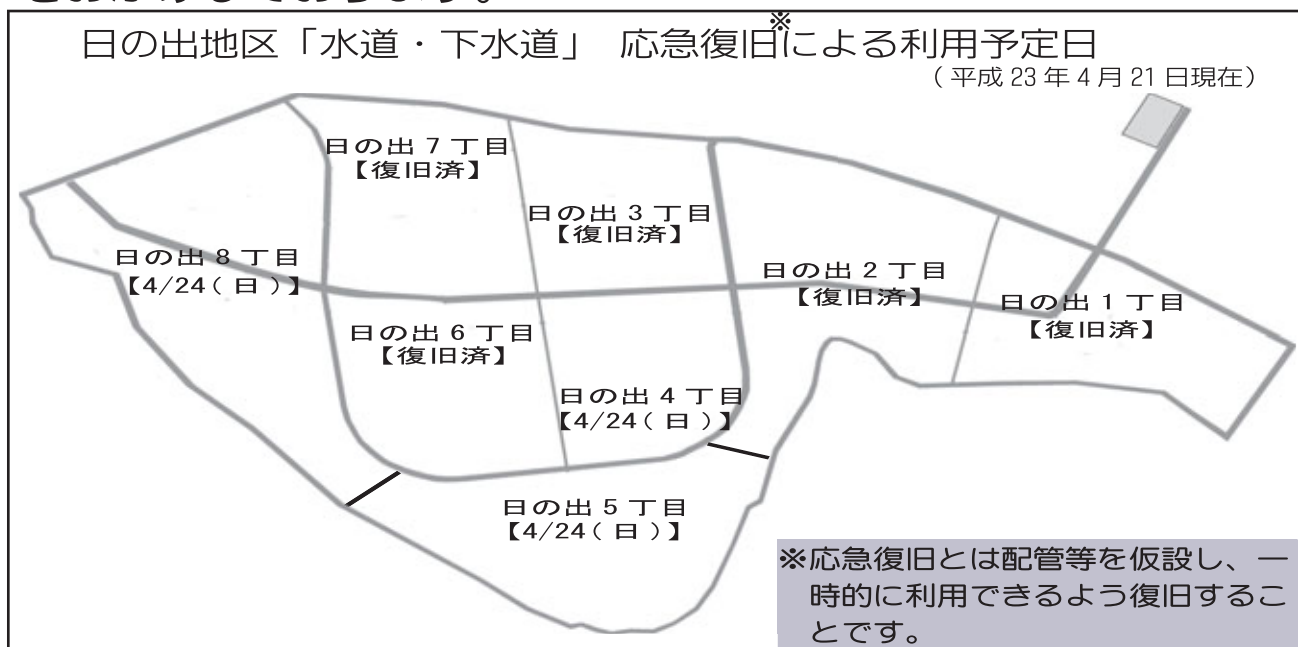
◆潮来市消費生活センター 潮来市辻765番地（シルバー人材センター内）
月曜日・火曜日・木曜日・金曜日（祝日、年末年始を除く）
電話：0299-62-2138 9:30～16:00（12:00～13:00を除く）

4. 窓口が市以外の支援制度

項目	内容	連絡先
国民年金保険料	被災に伴い、住宅、家財、その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けられた方等は、ご本人からの申請に基づき、保険料が全額免除されます。	水戸南年金事務所 029-227-3251 市民課 国保年金 G 内線 134
茨城県育英奨学金貸付制度	高校生等への就学援助として、震災等により被害を受けた場合は、緊急採用という制度があり、奨学資金の貸付けが受けられます。	各高等学校
系統農業災害資金（原発事故）	原発事故に係る農産物等の出荷制限、風評被害等により損失を受けた農業者に対して、農業再生産の確保及び生活資金を援助します。	なめがた 農業協同組合 0299-72-1878
系統農業災害資金（東北地方太平洋沖地震）	東北地方太平洋沖地震関連による農作物等への被害を受けた農業者に対して、農業再生産の確保及び生活資金を援助します。	
農林漁業セーフティネット資金	災害により被害を受けた農業者、漁業者を対象に、経営の維持安定に必要な長期運転資金を援助します。	日本政策金融公庫水戸支店 農林水産事業 029-232-3623
東北地方太平洋沖地震緊急漁業対策資金	震災被害により休漁等を余儀なくされた茨城県沿岸および内水面漁業者を対象に、当面の生活維持をするための資金を援助します。	茨城県信用漁業協同組合連合会 0299-221-6281
茨城県東北地方太平洋沖地震特別対策融資	市のり災証明を受けた方か、平均受注高等が前年同期比で5%以上減少または減少が見込まれる方を対象に、設備資金・運転資金等を貸し付ける制度です。	茨城県商工労働部 産業政策課 029-301-3530
災害関連保証	被災した中小企業者が金融機関から借入れを行う際、茨城県信用保証協会が一般保証とは別枠で保証を行います。	茨城県信用保証協会 029-224-7811
経営安定関連保証（セーフティネット保証）	国が指定した不況業種に属する事業を行っており、要件に該当する中小企業者が金融機関から借入を行う場合、茨城県信用保証協会が一般保証とは別枠で保証を行います。	茨城県信用保証協会 029-224-7811
災害復旧貸付金	被災された中小企業者を対象として、日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫が、運転資金又は設備資金を融資します。	日本政策金融公庫 0120-154-505
セーフティネット貸付	社会的、経済的環境の変化により、一時的に売上や利益が減少するなど、業況が悪化している事業者等へ運転資金又は設備資金を貸し付けます。 ※災害等で直接被害・間接被害を受けた方の両方が対象となります。	
放送受信料の減免	半壊程度の被害を受けた建物にお住まいの方を対象に、平成23年3月から平成23年8月までの6か月間NHKの放送受信料が免除されます。	日本放送協会 水戸放送局営業部 029-232-9811
国税に関する取扱い	震災に関する所得税、法人税、相続税、贈与税についてのご相談。	潮来税務署 0299-66-6931

● ライフライン 情報 ●

市民の皆さん、特に日の出地区の皆さんには、たいへんご迷惑をおかけしております。



※新たな漏水箇所や破損箇所が発見された際には、一部断水となる場合がありますので、ご了承ください。

【ご協力ください】

- ①応急復旧ができるまで、下水道（排水）の利用はされないようお願いします。
- ②応急復旧の利用予定日を待たずに、宅内配管の整備点検をお願いします。
- ③応急復旧がされた場合でも、節水にご協力願います。
- ④工事の期間中は、多くの工事車両の通行がありますので、十分注意してください。

入浴 情報

これまで、6つの民間施設のご厚意により無料入浴サービスを実施して参りましたが、上記の応急復旧利用予定日である、4月24日（日）をもって、入浴サービスを終了させていただきます。約1ヶ月にわたり、ご協力いただいた方々へ、改めて感謝申し上げます。

【ご厚意により無料入浴サービスを実施していただいた施設】

- ①潮来ホテル ②麻生カントリークラブ ③潮来カントリー倶楽部
- ④ジェイゴルフ霞ヶ浦 ⑤割烹旅館霞ヶ浦 ⑥かんぼの宿潮来

ヘルスランドさくらについては、4月29日（金）より通常営業いたします。また、潮来市民でお風呂が壊れている世帯の方につきましては、5月8日（日）まで無料入浴サービスを実施いたします。なお、住所・氏名をご記入いただきますので、ご理解のほど願います。

※25日の送迎バスは「さくら行3号」のみの運行になります。なお、送迎バスの運行は28日（木）をもって終了とします。

※点検作業により営業時間に変更がありますので、ご注意ください。

日 程	営業時間
4月22日（金）～24日（日）	午前11時～午後9時30分
4月25日（月）	午後5時～9時30分
4月26日（火）～28日（木）	午前11時～午後9時30分
4月29日（金）～5月1日（日）	正午～午後9時
5月2日（月）	午後5時～9時
5月3日（火）～8日（日）	正午～午後9時

無料入浴サービス日程表
(ヘルスランドさくら)

3月使用（4月請求）分の水道・下水道 及び農業集落排水使用料の免除について

東日本大震災による水道・下水道施設等被害に伴い、皆さんには大変ご不便をおかけしております。3月使用（4月請求）分の水道・下水道料金及び農業集落排水使用料は、市内全域において全額免除とさせていただきます。これらの免除を受けるにあたって、特別な手続きは必要ありません。

【お問合せ】 潮来市 水道課 TEL 63-1111 内線 330 ～ 333
潮来市 下水道課 " 内線 324 ～ 326

水道水の放射能濃度 測定結果

潮来市水道水の放射能濃度は、原子力安全委員会が定めた基準値を下回っているため、飲料水として「安全」です。検査結果は、以下のとおりです。

【検査機関】

3月24日 茨城県環境放射線監視センター
3月28日、4月4日、4月11日、4月18日
東京ニュークリア・サービス

【暫定規制値】

放射性ヨウ素 : 300 Bq/kg以下

放射性セシウム : 200 Bq/kg以下

※水道水の放射性ヨウ素が100 Bq/kgを超える場合には、乳児による水道水の摂取を控えることとされます。市では今後も放射能濃度測定を行います。

内 容	放射能濃度 (Bq/kg)		採取日
	放射性ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム (CS-137)	
水道水 (市上水道)	15.5±0.6 Bq/kg	検出されず	3月24日
	9.9 Bq/kg	検出されず	3月28日
	5.0 Bq/kg	5.3 Bq/kg	4月4日
	不検出 (5.4 Bq/kg 未満)	不検出 (5.4 Bq/kg 未満)	4月11日
	不検出 (4.2 Bq/kg 未満)	不検出 (4.5 Bq/kg 未満)	4月18日

【お問合せ】 潮来市災害対策本部 TEL 63-1111 内線 111、116 ～ 117

「移動自動車相談所」の開設について

関東運輸局・茨城運輸支局では、自動車整備振興会などの協力を得て、震災で自動車が津波に流されるなどの被害に遭われた方に対して、自動車諸手続の相談に応じる移動自動車相談所を開設します。

【日 時】 4月23日（土曜日）

午前10時～正午、午後1時～3時

【場 所】 神栖市役所（3階 301 会議室）

【相談内容】 ・自動車の各種手続きや使用に関する技術的相談 ・自動車の無料点検

【相 談 員】 ・茨城運輸支局・茨城県自動車整備振興会・関東陸運振興財団茨城支部

・行方県税事務所・関東運輸局整備課

【お問合せ】 関東運輸局自動車技術安全整備課 TEL. 045-211-7254

東日本大震災で被災された皆さんのための 「特別行政相談所」開設のお知らせ

【日 時】 4月28日（木）午前9時～午後4時

【場 所】 潮来市役所【3階 議員控室】

【相談内容】 行政による各種の支援訴追、中小企業・農林水産業の復興のための融資制度、健康保険・年金福祉制度の証書等の紛失に関すること、税金の減免措置等の各種制度のご案内
※当日直接お答えできない場合でも、関係する窓口、連絡先をご案内します。

【お問合せ】 総務省茨城行政評価事務所 行政相談課 TEL. 029-221-3347

感謝の手紙をいただきました

4月4日（月）、市内に住む朱天鳳さん（中国籍）が来庁され、避難所におけるボランティアの方々や職員の親切な対応に対する「感謝の手紙」を松田市長へ手渡されました。

市では今後も、市民の方々やボランティアの方々ともに復興に努めて参りますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。



感謝の手紙

潮来市長 様

3月11日、東日本大震災という史上もっとも大きな地震を受け、夫と私「潮来市役所」の指示により、日の出中学校の体育館に避難しました。避難所には近所の皆さんや他国の方、また私たちの国の人々が集まっていました。

現在、避難生活も二週間が経ちました。避難所のボランティアの方々は家族のように親切で、面倒をみることを嫌がらずに至れり尽くせりの配慮をしてくださいました。

死を覚悟するほどの恐ろしい地震でした。潮来市は死亡者が出ていないようですが、皆の家が大きく破壊されました。国の皆さん、私たちの小さな家、それぞれの家族が被災しました。無情な天災が私たちに巨大な災難をきたしました。そんな中、避難所ではボランティアの方々が私たちに丁寧に接してくださいました。親切な気配りをはじめ、生活がよくなるように全力で尽くしてくれました。

「潮来市長」をはじめ、各地のリーダーが自ら現地に赴いて、私たちを慰問してくださいました。被害を受けて不安だった気持ちが少しずつ落ち着いてきました。心から大家族の温かさを深く感じました。

【替天行道】（中国のことわざ：神様の代わりに正義をなす）

改めて絆を感じました。

私は中国人です。夫が日本人なので、私の第二の故郷である日本にきました。日本の風景は美しく、人々は人情味があり、とても礼儀が正しいです。日本で夫と暮らしはじめて12年になります。今回は被災により避難所で皆さんとともに過ごし、親切な配慮、細かな気配りをされての生活は、私に異国を感じさせず、まるで母国の親戚と過ごしているようでした。

避難者の一人として、「潮来市長」に深く感謝いたします。また、各部門のリーダーボランティアの方々から受けた温かい愛に心から感謝します。皆さんのおかげで、私たちは色々な困難をきっと乗り越える事ができます。各地からの温かい支援と力強い励ましが力になります。本当にありがとうございました。

（原文のとおりに掲載させていただきました）

東日本大震災等に伴い潮来市へ避難されている皆さんへ

潮来市では、総務省の取り組む「全国避難者情報システム」に基づき、東日本大震災等に伴い避難されている方からの所在地等の情報提供を受け付けます。

提供していただいた情報は、避難される前にお住まいの県・市町村に送られ、今後の見舞金給付や税の減免などに関する連絡・通知の際に利用されることとなります。

※窓口では本人確認をさせていただきますので、身分を証明できるものをご持参ください。

【受付期間】4月25日（月）～

【対象者】東日本大震災等に伴い避難されている方

【受付窓口】潮来市役所 市民課 TEL. 63-1111 内線 112～115

市民課からのお知らせ

■自動交付機で各種証明書が取得できるようになります

市民カードを取得し、自動交付機をご利用になると、次の証明書が手数料 150 円で取得できます。（窓口では 200 円）

①住民票 ②印鑑証明 ③税証明（納税証明、所得証明）

【利用開始日】 5月9日（月）から稼働（年末年始を除く）

午前8時30分～午後8時30分

【場 所】 市役所本庁舎（1階入口）



【自動交付機】

■印鑑登録証から市民カードへの切替

今までの旧印鑑登録証から、市民カードへの切替受付を時間を延長して受け付けます。

【期 間】 5月20日（金）まで

午前8時30分～午後8時30分

（土・日・祝除く）

【場 所】 市役所 市民課窓口



【潮来市民カード】

手続き方法	本人が来庁	代理人が来庁	手 数 料
・旧登録証から市民カードへの切り替え	・旧印鑑登録証 ・窓口に来る方の顔写真付き身分証明書（官公署発行のもの）		無 料

※自動交付機を利用するための市民カードは、暗証番号が必要となります。
※暗証番号は本人でなければ登録できません。

【お問合せ】 潮来市 市民課 TEL. 63-1111 内線 112 ～ 115

市役所の閉庁時間に変更となりました

国家公務員は人事院勧告に基づき、平成21年4月から、茨城県は平成22年4月から勤務時間の短縮を実施し、現在では、県内ほぼ全ての市町村が、勤務時間を現行の8時間から7時間45分に短縮しております。

潮来市においても、平成23年4月1日から市役所施設の閉庁時間が午後5時15分となりました。市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日除く）

※15分短縮となりました。

土曜日証明書の交付（市民課のみ） 午前9時～午後0時30分（変更無し）

※各公民館、運動公園の利用時間に変更はありません。



総務課からのお知らせ

新しい区長を紹介します

潮来市区長会長 内野 昇（八代地区代表区長・芝宿区長）

潮来市区長会副会長

向後 義和（潮来地区代表区長・七軒丁区長）

阪本 和久（日の出区代表区長・日の出5丁目区長）

兼平 嘉三（津知地区代表区長・後明区長）

久保木 裕（延方地区代表区長・小泉区長）

箕輪 強志（大生原地区代表区長・大賀区長）

橋本 秀男（かすみ地区代表区長・清水区長）

地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名
西 町	大塚 英明	日の出1丁目	宮本 正実	須 賀	平山 清衛	牛堀第一	山口 敏雄
大塚野	菅谷 光一	日の出2丁目	荒野 英樹	曲 松	高田 秀男	牛堀第二	箕輪 善徳
浜 丁	中根 猛	日の出3丁目	高橋 明	古 高	角 誠好	永山東	水貝 一郎
上 丁	高塚 和美	日の出4丁目	土子 志信	小 泉	久保木 裕	永山西	長岡 昌男
下 丁	白鳥 悦男	日の出5丁目	阪本 和久	新 宮	荒原 昭	堀之内	山本 喜吉
あやめ2丁目	松崎 博	日の出6丁目	白鳥 秋夫	大 山	大瀧 清晴	茂 木	茂木 安行
二丁目	若槻 洋司	日の出7丁目	田崎 一雄	下 田	草野登美雄	清 水	橋本 秀男
三丁目	中村 志朗	日の出8丁目	柴内 光也	洲 崎	永長 郁夫	芝 宿	内野 昇
四丁目	宮本 憲一	大 洲	村田 勝利	東	小田倉善治	横須賀西	早川 洋
五丁目	額賀 利夫	新 町	成井 喜好	西	齋藤 隆夫	横須賀東	内堀 明
六丁目	村田 好文	後 明	兼平 嘉三	徳 島	小田倉晃一	台上戸	坂本 和男
七丁目	小浜 昇	将 監	大川 茂徳	福 島	鬼澤 剛	宿	前島 喜芳
八丁目	草野 蕃	江 寺	佐野 政實	米 島	小谷野栄一	古 宿	坂 實
七軒丁	向後 義和	貝 塚	岩本 信治	前 川	山本 一心	赤 須	前山 教夫
十 番	兼原 昭一	築 地	佐藤 文男	水原1	小林 英夫		
十四番	森田 真二	川 尾	斎藤 正彦	水原2	小澤 新		
				水原3	今泉 一男		
				釜 谷	大川 善久		
				大 生	風間 福一		
				大 賀	箕輪 強志		

（敬称略）

区に加入しましょう！

区は、地域に住む人たちが親睦や交流を深めることによって連帯感を培い、支え合い助け合いながら、より住みやすい豊かな地域づくりのために自主的に活動されている任意団体です。市内では66の区があります。

地域住民組織として地域に住む人たちの交流や親睦を深め、防災・防犯・お祭り・レクリエーション・福祉・環境美化などさまざまな活動を行っています。地域での連帯感を高め安心・安全な楽しいまちをつくるために、積極的に区に加入しましょう。

●区活動

区は、より住みやすい豊かな地域づくりのために、日常生活に密着した、次のような活動が行われています。

自主防災

災害時に備えた自主防災組織の運営、防災訓練など

防犯・交通安全

防犯パトロールや防犯灯の維持管理、交通危険箇所の点検など

文化・レクリエーション

夏祭り、盆踊り、地区運動会など

福祉活動

赤い羽根共同募金、日本赤十字社社資等の募金活動など

環境美化

ごみ集積所の管理や資源回収の実施、町内清掃など

情報提供

市や学校、各種団体からのお知らせの回覧、書類の配布等の情報提供

●区必要性

日頃から、ご近所で顔の見える関係をつくることで、災害時などに「〇〇さんがいない！」というようなお互いの確認、助け合いに役立ちます。このように安全で安心な環境は地域での活動が基本となっています。自分のライフスタイルに合わせた気軽な付き合いから始め、協力しあえる関係を作ることが重要です。

●区に加入するには

総務課人事行政グループへお問合せください。お住まいの区の連絡先等をご案内します。

お問合せ

潮来市

総務課

人事行政グループ

TEL. 63-1111

内線221～223

徳島地区に信号機が 設置されました

3月30日、徳島地区において新たな信号機が設置されました。県道水戸・神栖線（旧水郷有料道路）は、平成21年12月30日に市民の皆さんのご協力により、無料化となりました。今回信号機が設置された交差点は、徳島、福島、米島地区から早急な信号機の設置の要望があり、県警本部、関係各位のご協力により、早期の設置となりました。



シルバーリハビリ体操指導士3級養成講座 講習会の延期のお知らせ

潮来市では、5月12日（木）から6月6日（月）にかけて、3級指導士の養成講座を実施する予定でしたが、諸々の事情により開催日を延期することとしました。今後の日程につきましては、市の「広報いたこ」で再度お知らせいたします。よろしくお願いいたします。

お問合せ 潮来市 介護福祉課 TEL. 6 3-1 1 1 1 内線 3 9 0

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
1 +当番医 牛堀整形外科 ☎64-2888	2	3 憲法記念日 +当番医 常南医院 ☎63-1101	4 みどりの日 +当番医 延方クリニック ☎66-1873	5 こどもの日 +当番医 仲沢医院 ☎63-2003	6	7
8 +当番医 大久保診療所 ☎62-2506	9	10 マタニティ・セミナー（か） いきいき健康体操（か）	11 4ヶ月児育児相談（か） （H22.12月生）	12 1歳6ヶ月児健診（か） （H21.10月生）	13 3歳児健診（か） （H20.2月生）	14
15 +当番医 牛堀整形外科 ☎64-2888	16	17 7ヶ月児育児相談（か） （H22.9月生）	18	19	20	21
22 +当番医 飯島内科 ☎66-0280	23	24 マタニティ・セミナー（か）	25 1歳児育児相談（か） （H22.5月生）	26	27 ◎婦人科検診（か）	28
29 +当番医 石毛医院 ☎62-2523	30 ◎婦人科検診（か）	31 ◎婦人科検診（か）	5 May のカレンダー ● 実施場所 ● （か）… かすみ保健福祉センター			

狂犬病予防注射（集合注射） 延期のお知らせ

4月23日（土）～27日（水）まで各地区を会場とする狂犬病予防注射は10月に延期いたします。詳細な日程については、後日広報等でお知らせします。

また、個別に動物病院でも接種できます。（料金同額）

お問合せ 潮来市 環境課 TEL. 6 3-1 1 1 1 内線 2 5 2

市民の力・ボランティアの力を結集



日の出地区復旧作業の説明

4月10日（日）、日の出地区の雨水災害を予防するため、地域住民や市内の全消防団をはじめ茨城ゴールデンゴールズなど市内外のボランティアの方々約1,500名の参加をいただき、側溝清掃と土のう作りを行いました。作業は順調に行われ、約30,000袋の土のうを作ることができました。

震災直後から、区の防災組織や災害ボランティアなど多くの方々に、被災者支援や復旧活動に当たっていただいております。復興に向けた力強い取り組みに対し、深く敬意を表します。今後とも共に力を合わせ頑張しましょう。



アントラースユースの皆さん



昼食サービス



日の出中学校の皆さん



消防団の皆さん



日の出区の皆さん



市外のボランティアの皆さん

人口のうごき 4月1日現在 ()内は前月比 総数 30,234人 (-145) 男 14,959人 (-74) 女 15,275人 (-71) 世帯数 10,769世帯 (-28)

広報 **いたこ** Vol.121

平成23年
4月22日発行

編集：潮来市総務部 秘書政策課
発行者：潮来市長 柏田 千春
潮来市役所 茨城県潮来市辻626
〒311-2493 TEL 0299-63-1111

市長へのたより
FAX 0120-874-880
E-mail mayor@city.itako.lg.jp
潮来市のホームページ
<http://www.city.itako.lg.jp>
携帯電話サイト
<http://www.city.itako.lg.jp/mobile/>
メールアドレス
info@city.itako.lg.jp

市の木



ボブナ

市の花



あやめ



潮来市携帯電話
サイトへアクセス

市の鳥



よしきり